

令和2年度における国の施策・予算に対する

# 要 望 書



《日本の渚100選「お倉ヶ浜」》

令和元年7月31日

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広



日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

重要港湾「細島港」を擁する本市は、宮崎県における産業開発の拠点として、また“九州の扇の要”と称される東九州の物流拠点として重要な役割を担い、港湾工業都市として発展を続けてまいりました。

現在、本市では第2向日向市総合計画において目指す将来像を「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」と定め、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、産業の振興はもとより、福祉、医療、教育等の幅広い分野において各種施策を推進し、本市が持つ魅力を磨き上げ、特性を生かしたまちづくりを展開しているところであります。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱える本市は、今後さらなる少子高齢化や人口減少が見込まれており、財政状況といたしましても合併特例期間終了に伴う普通交付税の減額や社会保障費の自然増など、厳しい状況が見込まれております。

民間活力の導入や組織・事業の精査による歳出の削減、財源確保の取り組み強化など、行財政改革を進めているところではありますが、南海トラフ巨大地震対策やインフラ及び公共施設の老朽化対策、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など様々な課題の解決にも継続して取り組んでいかなければなりません。

本市といたしましては、第2向日向市総合計画に基づく持続可能な自治体経営により課題を着実に解決していく所存ではありますが、成果を上げるためには国と地方自治体との連携が不可欠であると考えております。

国家財政も大変厳しい状況であることは承知しておりますが、令和2年度国家予算編成において、本市の要望につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、各施策の推進に向けて、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広

## 令和2年度における国の施策・予算に対する要望書

### 要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	南海トラフ巨大地震対策の強化について	内閣府 総務省 国土交通省 経済産業省 厚生労働省	1
2	東九州メディカルバレー構想特区の充実について	内閣府	3
3	合併市町村に関する支援策の充実について	総務省	4
4	重要港湾「細島港」における国公有財産の最適利用の推進と防災合同庁舎の整備について	財務省 国土交通省	5
5	重要港湾「細島港」の整備について	国土交通省	7
6	道路整備・管理への新たな財源創設と重点配分について	国土交通省	9
7	道路ストック（橋梁・トンネル等）の維持及び管理に係る支援について	国土交通省	10
8	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車延岡線）の整備促進について	国土交通省	11
9	国道10号門川日向拡幅の早期完成について	国土交通省	13
10	国道327号バイパス等の早期整備について	国土交通省	15
11	耳川河川改修事業の早期完成について	国土交通省	17
12	林業の振興について	農林水産省	18
13	地域医療を支える医師の育成・確保対策の充実強化について	厚生労働省	19
14	定期予防接種に起因する健康被害にかかる救済措置の拡充について	厚生労働省	20
15	文教施設整備事業に対する財政支援について	文部科学省	21
16	低レベル放射性廃棄物の処分の早期実施について	環境省	23

# 南海トラフ巨大地震対策の強化について

## 【提案・要望の要旨】

地域における防災・減災対策の強化を図るため、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（以下「南海トラフ特措法」という。）」による取り組みの充実、強化を図るとともに、自治体や企業が実施する防災対応力強化に向けた取り組みに対する支援の充実を図ること。

## 【提案・要望の具体的内容】

1. 南海トラフ特措法に基づく津波避難施設の整備に対する特例措置については、国の財源を十分確保すること
2. 企業が実施する津波避難対策事業の推進がより一層図られるよう、既存の支援制度の延長などにより財政上の支援を講じること
3. 被災時に災害医療対応の重要な役割を担う浸水区域外の公立病院等の建て替えや機能強化について、財政上の支援を講じること

## 【提案・要望の理由】

当市では、人口の集中する市街地が沿岸部に形成されており、周辺に津波避難に適した高台がなく、また、強固な高層建築物が少ない状況にあります。

平成25年に宮崎県が発表しました「南海トラフ地震・津波及び被害の想定」に対し、当市では住民の「命を守る」ことを最優先としてソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な対策を講じており、避難タワーの建設など、年次的に整備を進めておりますが、避難路や避難施設等の整備にあたりましては、多額の費用を要することから厳しい財政運営の下では、財源の確保が極めて困難な状況にあります。

このような中、平成27年3月には南海トラフ特措法に基づく「津波避難対策緊急事業計画」につきまして、内閣総理大臣の同意を得ることができ、避難施設等の整備にかかる国庫負担率の嵩上げなどの財政支援を受けられることとなったところであります。国におかれましては、地域の防災・減災対策がなお一層推進されるよう、地域の実情にあった実効性の高い事業の創設や地方財政支援措置の充実を図られるよう強く要望いたします。

一方、重要港湾「細島港」には、世界的シェアを有する企業も数多く立地しており、これらの「企業を守る」ということも大変重要な課題となっております。

これらの企業は被災後、地域の経済、産業の復旧・復興において大きな役割を果たすことはもちろんのこと、何よりも従業員の生命を守り、被災後にあっては雇用の場を確保するとともに地域経済の立て直しの柱となるものであります。

現在、「日向市津波防災地域づくり推進計画」に位置付けられた臨港地区内の民間企業において、津波対策に資する港湾施設等の整備が鋭意進められており、また、そのほかの各企業においても、業務継続計画の策定をはじめ、各種避難対策等を検討、実施いただいているところであります。しかし、企業が実施する避難施設等の整備を促進するためには、それを後押しするような十分な支援制度が必要な状況にあります。国におかれましては、各企業が実施する防災対策につきまして、津波対策に資する港湾施設等に係る課税標準の特例期間の延長等、ご配慮いただきますよう要望いたします。

最後に、被災時、津波の浸水域外にある公立病院等につきましては、災害拠点病院として指定されていない場合であっても、災害医療対応の重要な役割を担うこととなります。特に、本市並びに当圏域においては、災害拠点病院がいずれも津波浸水想定区域内に立地しており、浸水域外にある公立病院への期待が寄せられているところであります。

については、浸水域外にあつて、災害時には災害拠点病院の後方支援病院となり得る公立病院の建て替えや機能強化を図るため、国による財政上の支援に特段のご配慮を要望いたします。

**(提案・要望先) 内閣府・総務省・国土交通省・経済産業省・厚生労働省**

**(提案・要望の担当) 総務部防災推進課長 福永 鉄冶 Tel0982-66-1011**

**商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 Tel0982-66-1025**

# 東九州メディカルバレー構想特区の充実について

## 【提案・要望の要旨】

東九州メディカルバレー構想特区をはじめとする総合特区制度の着実な推進と支援制度の充実を図ること。

## 【提案・要望の具体的内容】

東九州メディカルバレー構想特区内の市町村や医療関連産業等に対し、連携促進をはじめ、研究開発や技術の向上、事業拡大、新規参入等をより一層促進させるための優遇措置や財政支援を講じること。

## 【提案・要望の理由】

当圏域では、平成24年7月に、東九州メディカルバレー構想の特区認定を受け、宮崎県を中心として、研究開発及び医療機器関連産業の拠点づくりや人材育成に加え、平成25年5月に、当市を含む近隣の2市1町で医療機器関連産業の振興を図るため、「宮崎県北部医療関連産業振興等協議会」を設け、地場産業の医療関連分野への新規参入支援等に取り組んでおります。

また、当市には、高い国内シェアを持つ医療機器産業が立地し、独自の技術開発や製品の製造が活発に行われており、地域経済の活性化や雇用創出等に大きく貢献しております。

このように、特区認定により、医療機器産業を中心に、地域の特色を生かした経済の活性化が促進されておりますので、今後の特区制度の着実な推進と、支援制度の充実を図られるようお願いいたします。

(提案・要望先) 内閣府

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

# 合併市町村に関する支援策の充実について

## 【提案・要望の要旨】

合併市町村における円滑な行政運営と計画的な地域振興等を図るため、合併算定替終了後の地方交付税制度の見直し及び一般財源総額の確保について、措置を講じること。

## 【提案・要望の具体的内容】

1. 社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など市町村の様々な課題に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保するとともに、合併により増加した公共施設等の老朽化対策について、地域の実情に応じた財源措置を図ること
2. 合併市町村に対しては、普通交付税の合併算定替等の財政措置が講じられているところであるが、今後も安定的に行財政運営を行うことができるよう、合併の総括的な検証を行い、合併自治体特有の実態を十分に踏まえた上で、新たな財政需要や削減できない財政需要など、きめ細かな交付税の見直しを行うこと

## 【提案・要望の理由】

当市は、平成18年2月に旧・東郷町と合併し、合併により増加した公共施設・インフラ施設の老朽化対策などの新たな財政課題を抱えております。

また、行政区域は拡大したものの少子・高齢化の進行による人口減少が続いており、社会保障関係費の自然増や防災対策の強化など、年々財政需要が増大していく一方となっております。

これまでも、合併特例期限後の財政運営を見据えた行財政改革に取り組んでまいりましたが、過疎・辺地等条件不利地域を抱える地方自治体の財政見通しは依然不透明であり、今後ますます厳しい行財政運営を強いられることが懸念されます。

このことから、今後のきめ細やかな住民サービス維持や将来のまちづくりの推進のため、合併自治体に対する財政措置につきましては、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(提案・要望先) 総務省

(提案・要望の担当) 総務部財政課長 神崎 康德 TEL0982-66-1012

# 重要港湾「細島港」における国公有財産の最適利用の推進と防災合同庁舎の整備について

## 【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」において国公有財産の最適利用を推進するとともに、南海トラフ巨大地震に備え、国や県の出先機関等を集約した防災合同庁舎の整備を図ること。

## 【提案・要望の具体的内容】

1. 企業誘致等に必要な土地・施設を確保できるよう、細島港における国公有財産の最適利用を推進すること
2. 南海トラフ巨大地震に備え復旧・復興等に重要な役割を果たす国や県の出先機関等を集約し、防災合同庁舎の整備を図ること

## 【提案・要望の理由】

当市では、雇用の場を確保するため、細島港を核として製造業・物流関連施設を中心に企業誘致を進めており、国や県による港湾や道路のインフラ整備と相まって、平成30年度までの14年間に於いて、58件の企業立地と約1,004億円の設備投資、約1,500人の雇用を確保したところであります。このように企業誘致により地域が活性化し、雇用が増加したことは、インフラストック効果の好事例として国土交通省などで度々紹介されたところであります。

結果として、細島港では、新たな企業の誘致や物流関連施設の整備に必要な土地の確保が課題となっております。

一方、当市は、内閣府に設置された南海トラフの巨大地震モデル検討会によりますと、最大震度7、最大15mの津波が想定されております。

細島港一帯には、国や県の出先機関が合同庁舎や単独施設として置かれており、これらの機関は災害応急対策及び復旧・復興の拠点として、大津波が発生した場合でも、機能を維持・確保することが非常に重要であります。

しかしながら、現在の建物は大津波に対し、機能を維持することができず、災害応急対策及び復旧・復興に大きな影響を及ぼすものと危惧しており、国の各機関と当市において、大規模災害時に日向市役所を臨時事務所として使用する協定書を締結しているところです。

つきましては、企業誘致等に必要な土地・施設等を確保できるよう、細島港を中心とした臨海部における国公有財産の最適利用を推進するとともに、出先機関職員の安全の確保と業務継続はもとより、一帯の企業及び工場の従業員等の一時避難場所を確保するためにも、国・県の出先機関を集約した防災合同庁舎の整備をご検討くださいますようお願い申し上げます。

○出先機関

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所細島港分室
- ・農林水産省 門司植物防疫所 鹿児島支所 細島出張所
- ・農林水産省 林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
- ・宮崎県 県土整備部 北部港湾事務所

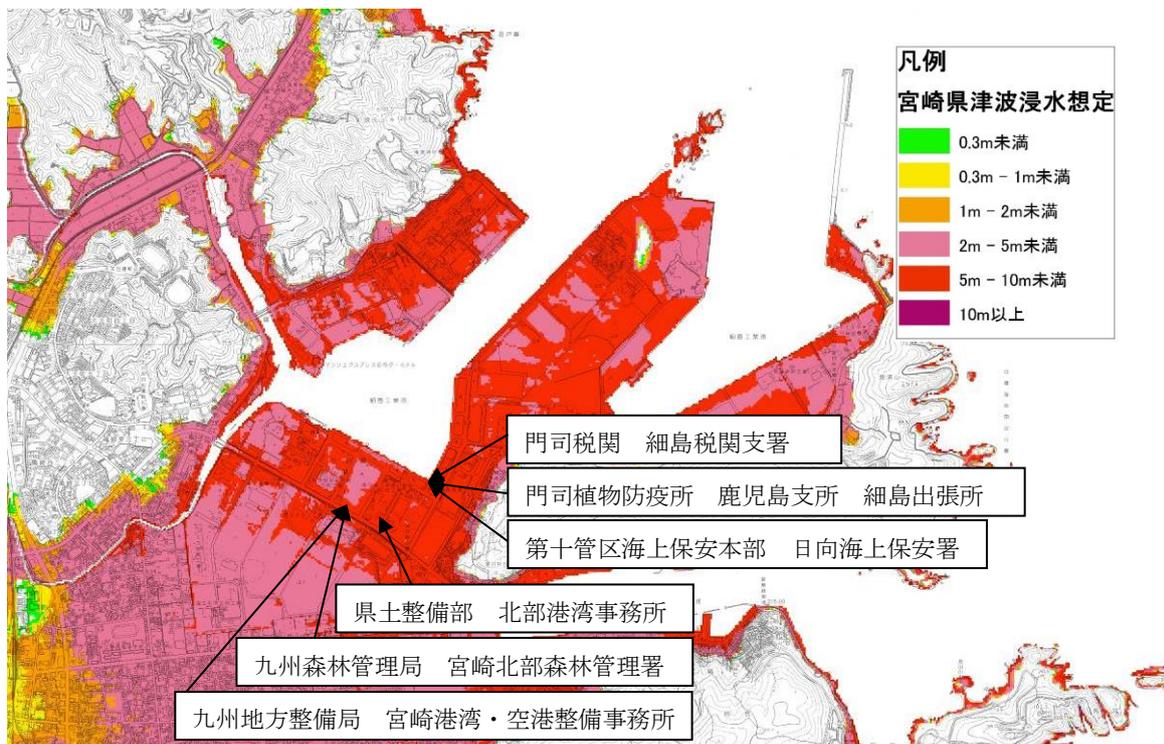
○協定締結機関

日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書

- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所

大規模災害時臨時事務所の使用協定書

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所



(日向市津波ハザードマップ)

(提案・要望先) 財務省・国土交通省

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

## 重要港湾「細島港」の整備について

### 【提案・要望の要旨】

#### 重要港湾「細島港」の整備について

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 国内RORO船の大型化及びデイリー化に対応した岸壁整備の事業化を図ること
2. 白浜地区国際物流ターミナル（水深10m岸壁）の整備促進を図ること
3. 沖防波堤の整備促進を図ること

### 【提案・要望の理由】

日頃より本市及び細島港の発展につきまして、ご指導、ご支援いただき厚く御礼申し上げますとともに、今年度におきまして、白浜地区国際物流ターミナル（水深10m岸壁）の整備を新規採択いただきましたこと、また、沖防波堤整備に係る予算確保など、細島港の港湾整備に特段の御配慮をいただき、重ねて感謝申し上げます。

近年、国内ではトラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間に関する規制などを背景とし、モーダルシフトが一層推進しております。

細島港においては、八興運輸(株)が堺泉北港と結ぶRORO船の貨物需要の増大により、上下線ともに満船状態で、乗船を断ることが常態化していることを踏まえ、令和2年1月に、使用するRORO船を大型化するとともに、その5年後にはデイリー化を予定しているところです。また、東京航路を運航する川崎近海汽船は、運航するRORO船が就航後20年程度経過していることから、老朽化に伴うリプレイスに併せた船舶の大型化を計画しております。さらに、新規に海運事業に進出したセンコー汽船が、細島港と大阪港を結ぶ新規RORO航路を開設すると発表しており、細島港においては、RORO船の大型化やデイリー化、また新規航路開設が進んでおります。

しかし、これらの要請に対し、既設岸壁が不足するとともに、岸壁背後のシャシーヤードも不足することが確認されております。

このような状況は、荷主企業の物流コストの増大だけにとどまらず、持続可能な国内物流体系の構築を図る上で大きな問題であることから、細島港における新たなRORO船対応岸壁の港湾計画への位置づけ及び整備が急務となっており、ご配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一方、宮崎県は、杉素材生産28年連続日本一の森林県であり、県北地域である当市を含む耳川流域及び延岡市を含む五ヶ瀬川流域は、県森林面積の約47%を占めており、林業は地域を支える基幹産業として重要な位置付けであるとともに、その振興について県北地域を挙げて取り組んでおります。

特に、円高是正が進んだことで、平成30年の原木輸出量は平成24年と比較して7倍に増加し、全国の港湾の中で2位となっています。また、令和4年には30万トンの輸出量となることが見込まれております。

さらに、細島港の整備や東九州自動車道の開通などのインフラ整備の進展とともに、平成25年には日本最大手の製材メーカーである中国木材(株)の立地に繋がり、約350億円の設備投資、260名の新規雇用が確保され、木材価格上昇、林業再生、物流・関連産業の活性化など、様々な好循環が生まれております。また、同社は、令和元年度に第2製材工場の稼働を開始しており、その原木取扱量は当初計画の40万m<sup>3</sup>から80万m<sup>3</sup>と倍増し、国内最大規模の工場となることが見込まれております。このような状況の中、現在、製品等の移出を行っている岸壁やヤードだけでは対応できなくなることが確実視されており、白浜地区国際物流ターミナル（水深10m岸壁）の早期供用が望まれます。

また、原木貨物のみならず、細島港で取り扱われる多くのバルク、コンテナ等の貨物は、県北地域の産業を支える源となっており、細島港の安全かつ安定的な港湾活動のため、港内静穏度の確保にむけた沖防波堤の整備促進も大変重要であります。

つきましては、国内経済における波及効果、物流の効率化等をご賢察いただき、国内RORO船舶の大型化及びデイリー化に対応した岸壁整備の事業化と併せて国際物流ターミナル（水深10m岸壁）及び沖防波堤の整備促進を図っていただきますようお願い申し上げます。

**（提案・要望先） 国土交通省**

**（提案・要望の担当） 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 Tel0982-66-1025**

## 道路整備・管理への新たな財源の創設と重点配分について

### 【提案・要望の要旨】

地方の道路整備・管理を長期安定的に推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」完了後も、臨時・特別の措置に替わる新たな財源の創設と必要な予算を確保するとともに、地方への道路予算の重点配分を行う等の施策の充実・強化を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

地方創生の実現に向け、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう国道整備予算をはじめ社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などの道路関係予算を確保すること。

### 【提案・要望の理由】

道路は、地域や経済の活性化はもとより、教育、医療、福祉等の生活環境の向上に資する最も基礎的で重要な社会資本であり、これまで国におかれましては、地方における脆弱な防災強化をはじめ社会基盤整備の充実に向けて国土強靱化計画をはじめ様々な施策によりご支援いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

当市においては、多くの中山間地域を抱え、自動車交通に対する依存度が高いにもかかわらず、急峻な地形など地理的条件が厳しいことから、主要幹線道路をはじめ、通院・通学等の生活に密着した道路においても整備が立ち遅れている状況であります。

また、地方においても、高度成長期に建設された数多くの橋梁等の老朽化が進行しており、今後これらの予防保全を含む老朽化対策に必要な費用が増大し、大きな負担となることが確実視されております。

つきましては、地方創生の実現や安全安心のまちづくりに向けて必要となる道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路（土地区画整理事業を含む）整備が遅れている地方への重点配分を行うなど、道路施策の強化について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 国土交通省

（要望・提案の担当） 建設部都市政策課長 古谷 政幸 Tel.0982-66-1030

# 道路ストック（橋梁・トンネル等）の維持及び管理に係る支援について

## 【提案・要望の要旨】

道路ストックの適切な維持管理のための財政上の支援の拡充及び維持管理を支える技術支援の充実を図ること。

## 【提案・要望の具体的内容】

道路ストックの適切な維持管理のため、点検・修繕・更新に対する補助制度の拡充及び予算の確保、並びに維持管理を支える技術支援の充実を講じること。

## 【提案・要望の理由】

当市におきましても、厳しい財政状況の中、年次的に交通インフラの修繕をはじめ、点検と耐震化を実施しているところであります。

このような中、平成26年7月に道路法施行規則が一部改正され、橋梁、トンネル等は5年に1回の頻度で近接目視による点検が義務付けとなり、平成30年度に市内212橋の1順目の橋梁点検が終了したところです。

これまで主に遠方目視による点検結果をもとに平成26年に策定した橋梁長寿命化修繕計画（計画期間：H26～H35）でありましたが、新たな基準における点検結果と大きな乖離が生じる事となり、これまで以上に補修が必要な橋梁、並びに今後の補修経費は増加する見込みとなりました。

そのため、令和5年度に橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行うなかで、事業費の削減と平準化のために簡易な橋梁にあっては、当市職員による点検等も行いながら地域住民の期待に応えるため、橋梁の長寿命化を行っていくことも考えております。

しかしながら、今後も知識や経験などに優れた専門コンサルタントへの業務委託に頼らざるをえない状況が実情であります。

つきましては、当市においても人口減少や高齢化社会の到来を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進し、更なる行政コストの削減も図っていく考えであります。地方創生の実現に必要な道路ストックの適正な維持管理のため、財政上の支援の拡充、及び専門知識を有する人的かつ技術支援の充実についても、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 国土交通省

（要望・提案の担当） 建設部建設課長 松尾 昇一 Tel.0982-66-1031

# 東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について

## 【提案・要望の要旨】

高速交通ネットワークの早期整備を図るため、東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路網の整備に係る予算を確保すること。

## 【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保すること。

1. 東九州自動車道の時間信頼性の確保、安全性向上、ネットワークの代替性確保の観点から、4車線化の早期整備を図ること
2. 九州中央自動車道の整備推進を図ること
  - (1)「蘇陽～五ヶ瀬東」間、「高千穂～雲海橋」間の早期事業化を図ること
  - (2)「平底～蔵田」間の計画段階評価の早期着手を図ること
3. 国道218号高千穂日之影道路「日之影深角～平底」間の開通予定年度を公表し、早期完成を図ること
4. 国道218号五ヶ瀬高千穂道路の整備促進を図ること

## 【提案・要望の理由】

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を活かしたまちづくりを推進している本市においては、21世紀における活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりを目指すとともに、重要港湾「細島港」の整備により本市が九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格幹線道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

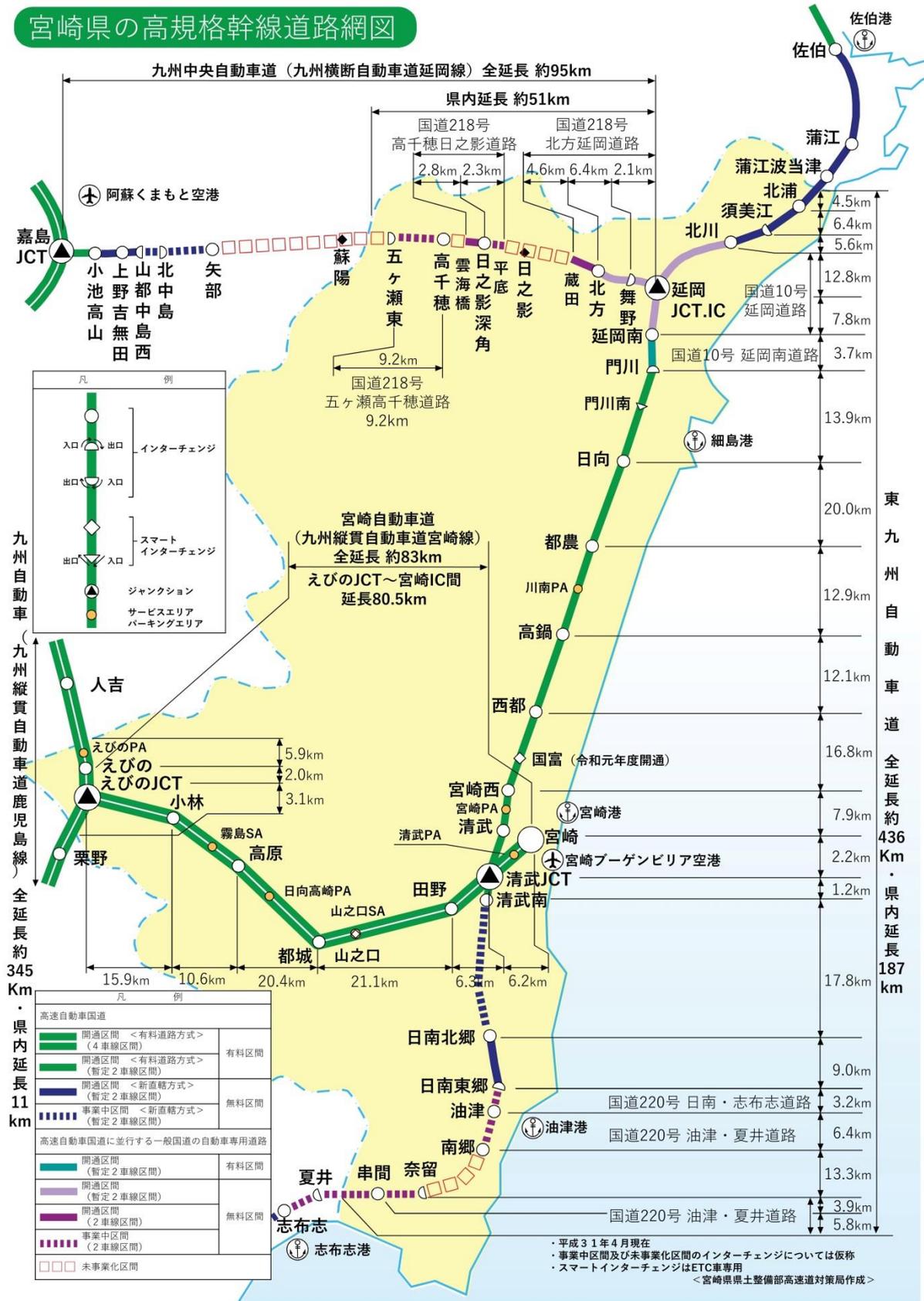
このような中、平成28年4月には東九州自動車道において北九州市から宮崎市が結ばれるとともに、平成29年3月には門川南スマートICが開通しました。これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備につぎまして特段のご支援とご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 国土交通省

（要望・提案の担当）建設部建設課長 松尾 昇一 Tel.0982-66-1031

【参考資料】宮崎県の高規格幹線道路網図



宮崎県高速道対策局「2019 高速道路 Miyazaki Expressway Network」より抜粋

## 国道10号門川日向拡幅の早期完成について

### 【提案・要望の要旨】

国道10号門川日向拡幅事業の長江交差点～木原交差点（L＝1.2km）の早期完成を図ること。

### 【提案・要望の理由】

国道10号門川日向拡幅事業は、国道10号の交通混雑の緩和を目的に事業化され、交通混雑の解消による走行性の向上や交通事故の減少に大きな役割を果たしているところであります。

当市においては、平成26年3月に、国道10号 木原交差点～赤岩新橋間の約800mが供用開始されたことに加え、平成28年4月の東九州自動車道の北九州市と宮崎市間の全線開通に伴い、重要港湾「細島港」とのアクセスが大幅に向上いたしました。

当市におきましても、これまで地元支援策として「国道10号拡幅代行買収事業」や「事業認定手続き」への協力を行ってきたところであります。

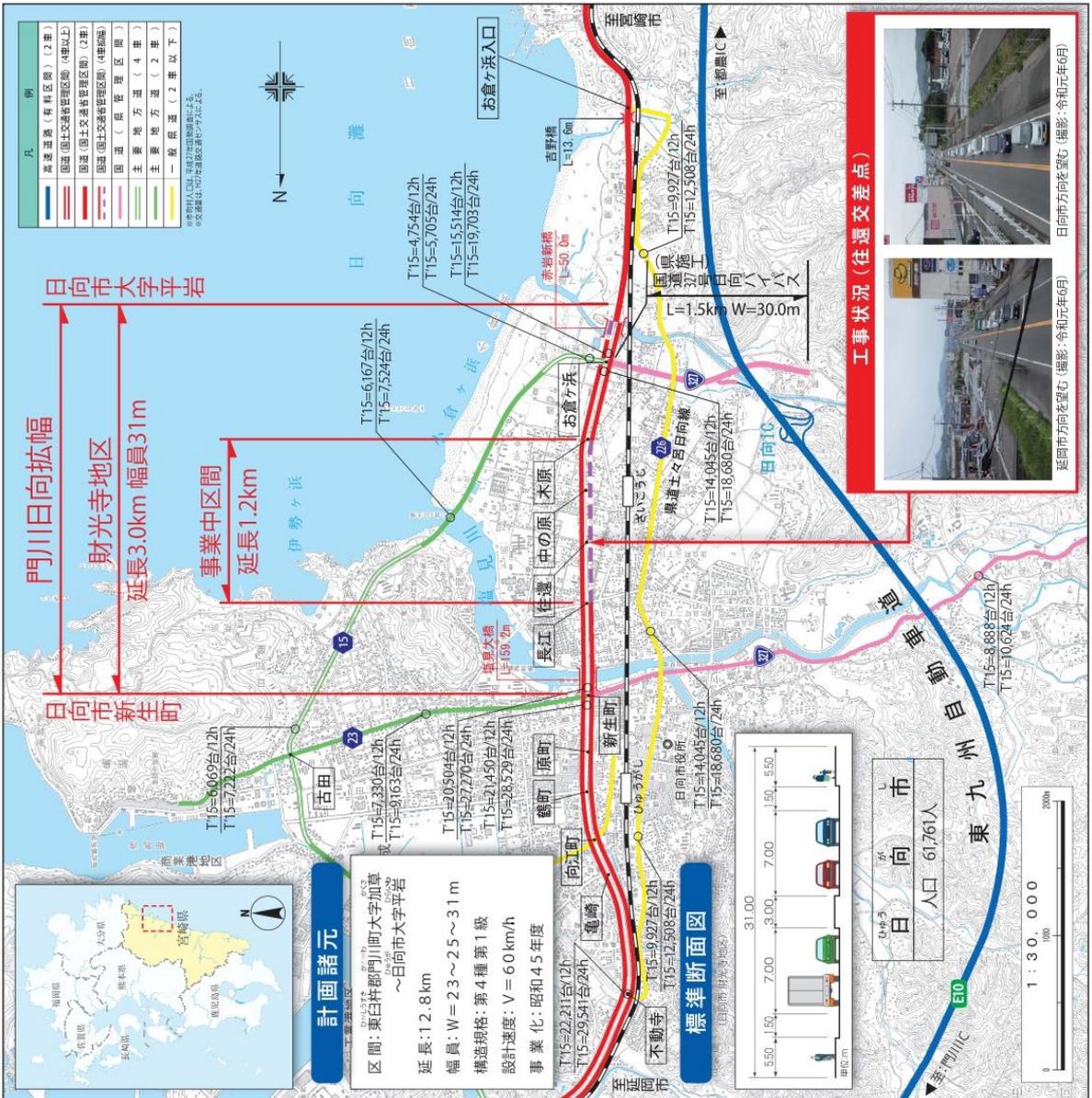
現在、長江交差点～木原交差点区間（延長L＝1.2km）の工事も部分的に着手されておりますが、依然としてボトルネックの状態となっているため、円滑な交通の流れがこの区間で阻害されている状況にあります。

つきましては、国道10号の4車線化は、市民の長年の悲願であるとともに、地域経済の更なる活性化に大きく期待されていることから、残る区間の早期完成に向け、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 国土交通省

（要望・提案の担当） 建設部建設課長 松尾 昇一 TEL0982-66-1031

(参考) 国道10号門川日向拡幅の早期完成について



## 国道327号バイパス等の早期整備について

### 【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」と入郷地域とのアクセス向上のため、国道327号バイパス等の早期整備を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

国内有数の森林資源を有する入郷地域から重要港湾「細島港」への木材供給インフラとして重要性を増している国道327号のバイパス等の早期整備を図ること。

### 【提案・要望の理由】

国道327号は、日向市を起点とし、美郷町・諸塚村・椎葉村を經由して熊本県に至る、日向・入郷圏域住民の生活に欠かせない重要な幹線道路であるとともに、東九州自動車道や国道10号とのアクセス向上により地域資源を活用した地域活性化や地方創生のための生命線の一つであります。

また、国内有数の森林資源を有する入郷地域から、流通の拠点であり木材関連産業が集積する細島港周辺地域への木材供給インフラとして重要性が増している道路であります。

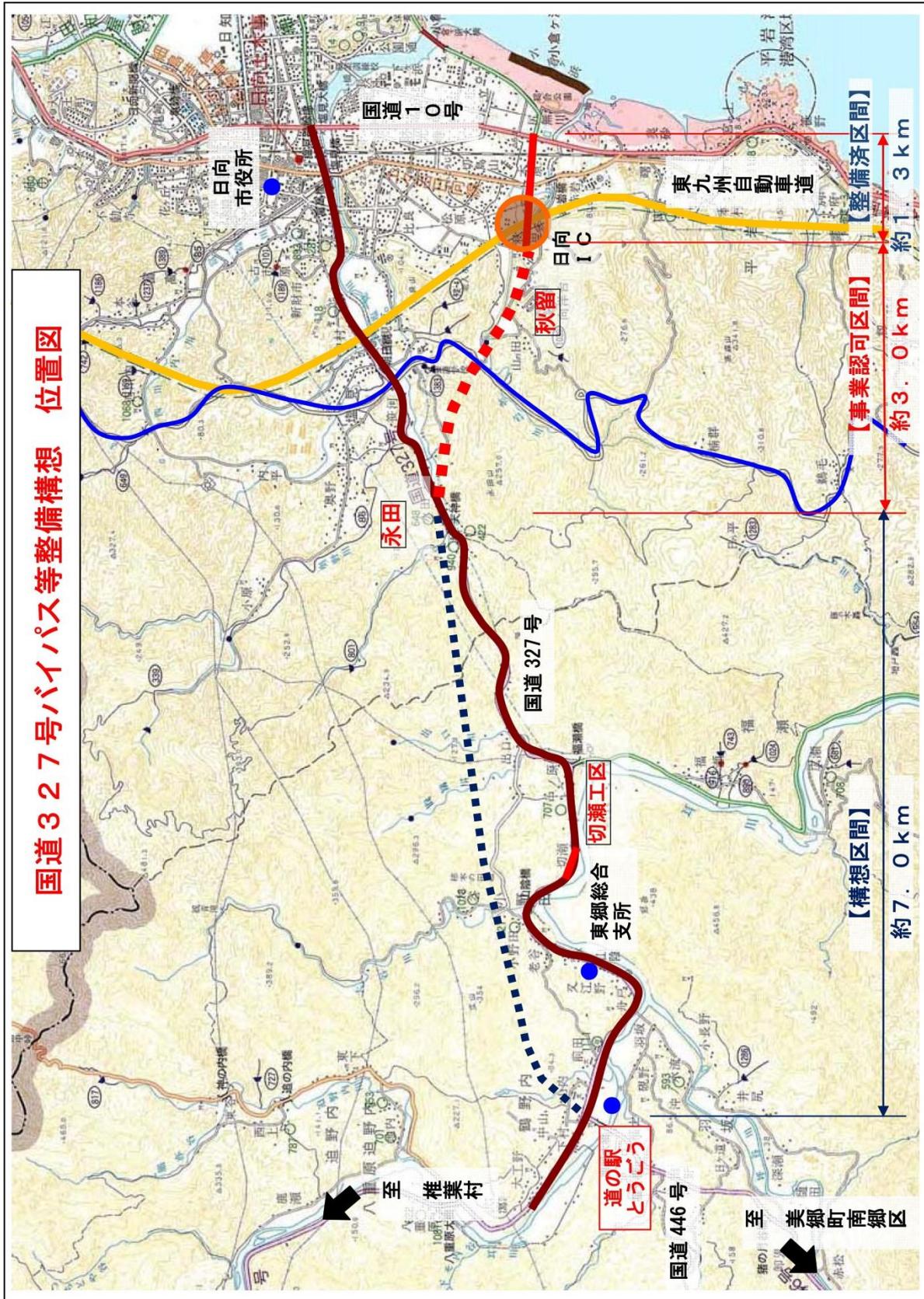
特に、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場が平成27年度から操業を開始し、新たな製材ラインも令和元年度から稼働しております。今後も入郷地域から木材貨物搬入量の急増が見込まれていることから、先般、細島港16号岸壁が新規着手となったところであり、ますます国道327号バイパス整備の必要性は高まっております。

このような細島港を巡る背後圏の経済活動をご考慮いただき、今年度、新規着手していただいた切瀬工区の早期完成、国道327号バイパスのうち秋留～永田区間の早期完成、永田地区から「道の駅とうごう」までの区間の事業化につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(提案・要望先) 国土交通省

(要望・提案の担当) 建設部都市政策課長 古谷 政幸 TEL0982-66-1030

( 参 考 ) 国道327号バイパス構想図



## 耳川河川改修事業の早期完成について

### 【提案・要望の要旨】

二級河川耳川の河川改修事業に必要な補助事業の財源確保を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

耳川広域河川改修事業、土地利用一体型水防災事業に必要な財源の確保を図ること。

### 【提案・要望の理由】

耳川は、熊本県との県境を源流として、九州山地から日向灘に注ぐ延長94.8kmの二級河川であり、豊かな水量と良好な水質を有し、地域住民の生活と密接に関係する重要な河川であります。

しかしながら、大型台風の襲来等により、当河川沿線では浸水被害が発生しており、特に平成17年の台風14号では、全半壊建物107戸、床上・床下浸水206戸、国道327号の冠水などの大きな被害が発生したところであります。

このため、宮崎県においては、国のご支援のもと、広域河川改修事業（平成11年度採択）をはじめ、土地利用一体型水防災事業（平成19年度採択）などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを行っていただいているところですが、東日本大震災の発生後、平成24年8月に内閣府より南海トラフの巨大地震による津波浸水想定が発表された中、流域住民は、地震や津波の河川遡上に対しての新たな不安を抱いて生活を送っている状況であります。

今後とも、河川改修事業の早期完成に向け、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 国土交通省

（要望・提案の担当） 建設部建設課長 松尾 昇一 Tel.0982-66-1031

# 林業の振興について

## 【提案・要望の具体的内容】

1. スギコンテナ苗を活用した再造林等の森林整備事業における更なる支援策の充実を図ること。
2. 林業における担い手対策事業の充実等、恒常的林業労働者の確保に向けた制度の確立を図ること。

## 【提案・要望の理由】

### 1. 森林整備事業における支援策の充実について

当県は、総面積の約76%を森林が占める全国有数の森林県であり、その中でも、日向入郷圏域（1市2町2村）は、二級河川耳川流域に県森林面積の約25%を占める豊富な森林資源を有しており、林業の振興は重要な課題となっております。

また、当市におきましても、戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えており、あわせて、当市に進出した大型製材工場第2製材工場の稼働や原木輸出量の増加等による主伐の更なる増加が予想される中、再造林対策を急ぐ必要があります。

特に、スギコンテナ苗の積極的な活用を図ることが、伐採即再造林の一貫作業を定着させ、省力化・低コスト化に繋がるなど、持続可能な森林資源循環システムの確立に有効であるにも拘わらず、スギ露地地苗との価格差が大きく、活用が進まない状況にあります。

このような中、森林を適正に管理し、森林が有する多面的・公益的機能の維持・増進を図るためには、森林所有者の負担を軽減する必要があることから、森林整備への更なる支援策の充実をお願いいたします。

### 2. 林業における担い手対策の充実、恒常的労働者の確保について

当県では、森林組合の作業班員の確保を図るため、作業班員の雇用に際し、社会保険等の支援を市町村単位で実施しており、当市におきましても、約300人の作業班員を雇用する耳川広域森林組合に対する支援を行っているところです。

森林所有者の高齢化及び後継者不足が深刻になる中、一方では、今後の木材需要の高まりが予想され、森林組合の作業班員の確保は重要な課題となっていることから、国におかれましても、社会保険等の支援をはじめとする「恒常的労働者の確保対策及び林業担い手対策の強化」を図っていただきますようお願いいたします。

（提案・要望先） 農林水産省

（提案・要望の担当） 農林水産部林業水産課長 若藤 公生 TEL0982-66-1029

## 地域医療を支える医師の育成・確保対策の充実強化について

### 【提案・要望の要旨】

医師の地域的偏在や産科・小児科等特定診療科の医師不足、救急医療体制の堅持が大きな課題となっているため、地域医療を支える医師の育成・確保対策の充実強化を図ること。

### 【提案・要望の理由】

医師の地域的偏在や、産科・小児科等の特定診療科及び救急医療における医師不足は益々深刻化しており、地方においては住民ニーズに応じた地域医療体制の確保が極めて困難であることから、国が推進する「地域包括ケアシステム」の構築もままならない状況であります。

また、地方創生に取り組む上で、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は必須であります。産科医、小児科医の不足が大きな障壁となっております。

さらに平成30年度から導入された「新しい専門医制度」は、地方の医師不足や診療科の偏在を加速させるとともに、令和5年度から適用される「医師の働き方改革」は救急医療に大きな影響を与えるのではないかと危惧しております。

当市を含む2次医療圏（日向入郷医療圏）は、今年2月に示された医師偏在指標によると地域間偏在では132.5で医師少数区域に分類され非常に厳しい状況にあります。

診療科間偏在指標でも当市を含む周産期医療圏は8.0、小児医療圏では59.6と全国平均や県全体での指標を下回り深刻な状況となっております。

また、当市の二次救急医療は県内の医師不足により、救急医療体制を堅持するために県外から非常勤医師を確保せざるを得ない状況にあります。

つきましては、医師の地域的偏在や診療科の偏在を是正し救急医療体制を堅持するため、地域医療を支える医師の育成・確保対策の充実強化について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 厚生労働省

（提案・要望の担当）健康福祉部高齢者あんしん課長 野別 秀二 TEL0982-66-1022

## 定期予防接種に起因する健康被害にかかる救済措置の拡充について

### 【提案・要望の要旨】

定期予防接種が原因で生じた健康被害により必要となった補装具及びそれに付随する補装具用シューズ（以下、補装具等）、障がい福祉サービスについて、救済措置の拡充を図ること。

### 【提案・要望の理由】

当市にはポリオ生ワクチン2次感染者として国の認定を受けている児童がおりますが、現在の国の「ポリオ生ワクチン2次感染対策事業」及び「予防接種後健康被害救済制度」においては、医療費及び医療手当にかかる給付制度はあるものの補装具等及び障がい福祉サービスについては、給付対象となっておりません。

当該児童は、下肢の変形があり、立位保持のための補装具等を作製し、装着する必要がありますが、当該児童の成長や不具合に伴い、作製や修繕が必要になるため、今後も大きな費用負担が懸念されております。

補装具等及び障がい福祉サービスは、定期予防接種に起因する健康被害にかかる障がいにより、必要になったものでありますので、国の救済措置が不可欠であります。

また、補装具等以外にも日常生活用具、住宅改修等の障がい福祉サービスの給付制度を活用した場合におきましても、利用者負担額が発生することから、さらなる経済的負担が発生するため、救済措置の拡充につきまして、特段の配慮を賜りますようお願いいたします。

（提案・要望先） 厚生労働省

（提案・要望の担当）健康福祉部こども課長 東原 留美子 Tel.0982-66-1021

## 文教施設整備事業に対する財政支援について

### 【提案・要望の要旨】

避難所に指定されている文教施設（公立学校・生涯学習・体育館）における防災・減災対策の強化を図るため、自治体の実施する防災力強化に向けた取り組みに対する財政支援の充実を図ること。

### 【提案・要望の具体的内容】

1. 災害発生時に、被災者の避難施設となる文教施設（公立学校・生涯学習・体育館）等の建て替えや機能強化について、財政上の支援を講じること
2. 公立学校施設において、耐力度調査で「構造上危険な状態にある建物」いわゆる危険建築物と判定された学校施設の改築について、補助率の引き上げなど財政上の支援を講じること

### 【提案・要望の理由】

平成25年に宮崎県が発表しました「南海トラフ地震・津波及び被害の想定」によりますと、当市は最悪のケースで人口約63,000人のうち犠牲者数が約15,000人、負傷者数が約3,300人に上るなど県内で最も大きな被害が想定されております。

その要因は、当市の人口が集中する市街地が沿岸部に形成されており、周辺に津波避難に適した高台がなく、また、強固な高層建築物が少ない状況にあることによります。

当市では現在、住民の「命を守る」ことを最優先としてソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な対策を講じているところではありますが、特に避難路や避難施設等の整備にあたりましては、多額の費用を要することから厳しい財政運営の下では、財源の確保が極めて困難な状況にあります。

国におかれましては、地域の防災・減災対策がなお一層推進されるよう、地域の実情にあった実効性の高い事業の創設や地方財政支援措置の充実を図られるよう強く要望いたします。

また、被災時において避難者を受け入れる地域の避難所につきましては、公立学校施設や生涯学習施設、体育館等の大部分が指定されておりますが、当市の文教施設等につきましては、昭和30年代に整備された施設も存在し、施設の建て替えや防災機能の強化向上対策が急務となっております。

ついでには、地域の避難所に指定されている文教施設等の建て替えや防災機能の強化を図るため、財政支援制度の拡充や複合施設に対する新たな補助制度の構築等に特段のご配慮をお願いいたします。

最後に、公立学校施設において、耐力度調査で「構造上危険な状態にある建物」いわゆる危険建築物と判定された学校施設の改築につきましては、補助率が3分の1であるため、危険改築をする場合の財源確保が極めて困難な状況であり耐震化に遅れが生じております。

国におかれましては、補助率の引き上げなど財政上の支援に特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

**（提案・要望先） 文部科学省**

**（提案・要望の担当）教育委員会教育総務課長 稲田 利文 TEL0982-66-1036**

## 低レベル放射性廃棄物の処分の早期実施について

### 【提案・要望の要旨】

当市の旭化成旧ウラン濃縮研究所に大量に保管されているウラン含有物や汚染の可能性のある実験機材等の低レベル放射性廃棄物について、埋設処分に向けた実施計画の策定と処分を早急を実施すること。

### 【提案・要望の理由】

現在、国内に存在する核燃料物質については、原子力基本法等に基づく管理の下、その使用、廃棄、運搬、貯蔵等が厳しく制限されています。

特に事業所で保管する放射性廃棄物の処分に関しては、輸送・処分の方法、手順、場所の選定等、解決すべき課題が多く、処分ができないまま事業所等で長期間保管を余儀なくされている状況にあります。

当市においても、旭化成の旧ウラン濃縮研究所で排出されたウラン含有物や汚染の可能性のある実験機材等の低レベル放射性廃棄物が大量に保管されており、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の現状を目の当たりにし、多くの市民が放射能という目に見えない恐怖に大きな不安を感じているところです。

南海トラフ巨大地震など、将来的に大規模地震の発生が予想される中、こうした事業所に保管されている放射性廃棄物については十分な安全対策が求められるとともに、地域住民の安心・安全を確保する上で長期保管の現状をできる限り早期に解決することが重要な課題であると考えます。

つきましては、早期の処分が可能となるよう計画の早期策定及び実施について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(提案・要望先) 環境省

(提案・要望の担当) 市民環境部環境政策課長 北住 英介 TEL0982-53-2256